

令和7年12月2日
公益財団法人 建築技術教育普及センター

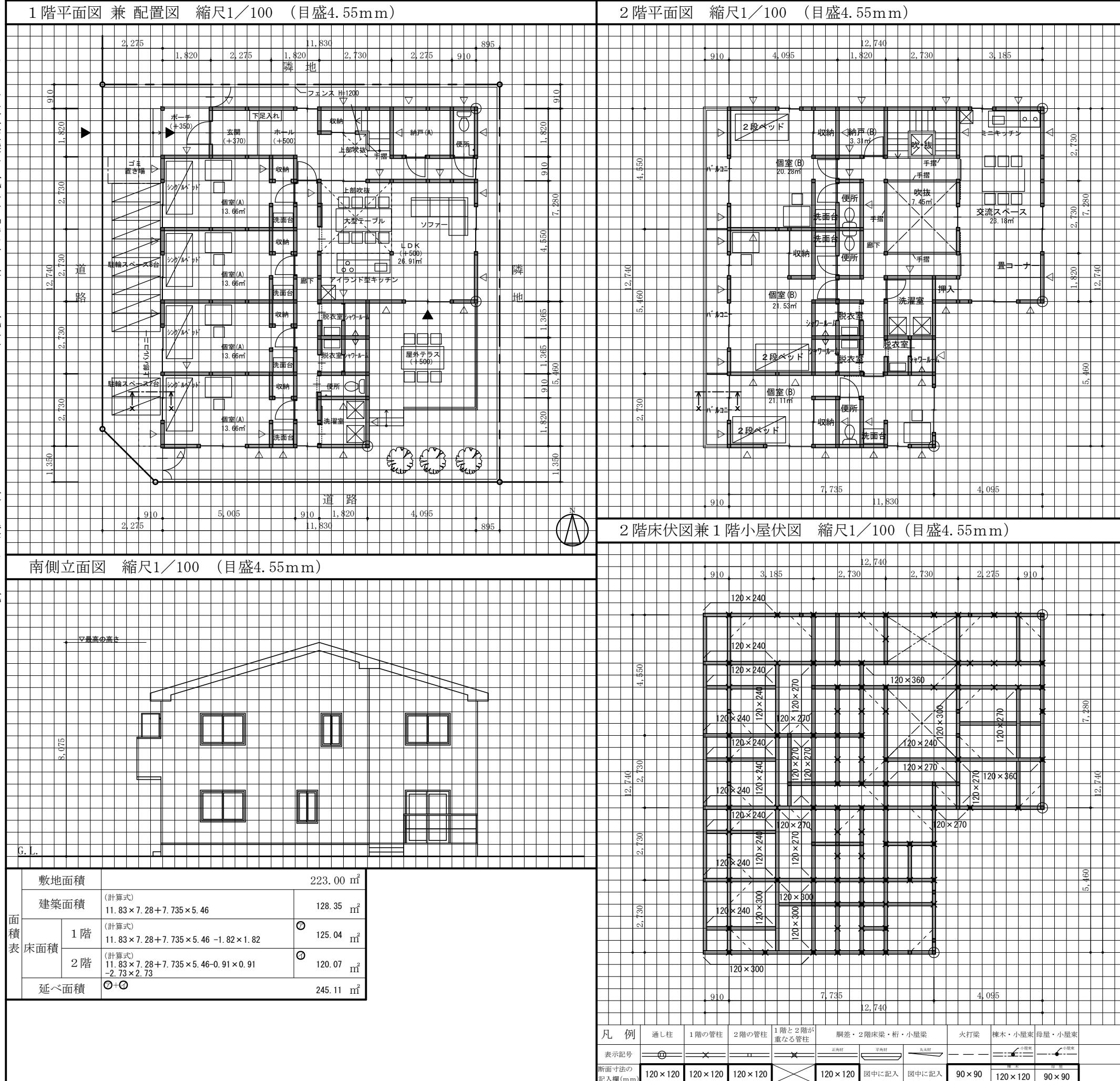
令和7年二級建築士試験 「設計製図の試験」標準解答例の公表について

令和7年9月14日(日)に実施しました標記試験の標準解答例（合格水準の標準的な解答例をいう。）を下記のとおり公表します。

二級建築士試験は、建築士法第13条及び第15条の6の規定に基づいて、全国47都道府県の指定試験機関である当センター（理事長 井上 勝徳）が実施しています。

記

- 標準解答例は、試験の透明性を高めるとともに、建築士を志す者に対して、習得すべき知識及び技能（二級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。）の目安を示す資料として、当センターに設置された試験委員会で作成されたものです。この標準解答例は、インターネット上の当センターのホームページ(URL <https://www.jaeic.or.jp/>)に掲載します。なお、標準解答例は、合格水準の標準的な解答例を示すことを意図したものです。
- 矩計図及び計画の要点等については、公表することにより、解答パターンが定型化するなど、適正な試験実施に影響を及ぼすことが想定されることから、公表しておりません。
- この標準解答例を転載・複製等する場合は、当センターの許諾を得てください。
- この標準解答例に対する質問・問合せについては、一切お答えいたしません。



標準解答例

1. 標準解答例は、試験の透明性を高めるとともに、建築士を志す者に対して、習得すべき知識及び技能（二級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。）の目安を示す資料として、当センターに設置された試験委員会で作成されたものです。この標準解答例は、インターネット上の当センターのホームページ (URL <https://www.jaeic.or.jp/>) に掲載します。なお、標準解答例は、合格水準の標準的な解答例を示すことを意図したものです。

2. 矩計図及び計画の要点等については、公表することにより、解答パターンが定型化するなど、適正な試験実施に影響を及ぼすことが想定されることから、公表しておりません。

個人利用の目的以外には、当センターに無断で転載・複製することを禁じます。